

報告第18号

平成15年6月25日承認

総務・企画部会統計分科会の事務事業調整方針について

総務・企画部会統計分科会の事務事業調整方針について別冊のとおり本協議会に報告し、その承認を求める。

平成15年6月25日提出

津地区合併協議会

会長 近藤 康 雄

報告第18号

協 議 会 報 告 項 目

総 務 ・ 企 画 部 会

統計分科会 1-6

津 地 区 合 併 協 議 会

項 目 一 覧 表

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹 事 会 確 認 日	備 考
		1回	2回	3回		
1 - 6 - 1	指定統計調査	4/24			5/8	
1 - 6 - 2	調査員確保対策	4/24	6/5		6/5	
1 - 6 - 3	統計書の発行	4/24			5/8	
1 - 6 - 4	統計関係負担金	4/24			5/8	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	総務・企画部会
関係項目		分科会	統計分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
1 指定統計調査	国又は地方公共団体が作成する統計のうち重要なものについて、総務大臣が指定したものを指定統計といい、この指定統計を作成するための調査を指定統計調査という。現在、国勢調査、工業統計調査等58の調査が指定統計調査として実施されている。	同左	同左	同左	同左	同左
2 調査員確保対策	統計調査を円滑に行うため、登録調査員として、津市で約150名の調査員がいる。	国及び県が実施する統計調査に際して、統計調査員の選任が困難となっている現状を改善するため、あらかじめ登録調査員希望者を登録し、統計調査員を確保する目的で現在久居市は、28名の登録調査員がいる。	三重県統計調査員確保対策事業要綱に基づき登録されている調査員は9名いる。個々の指定統計調査についての調査員の任命は、登録調査員に拘らず、適宜調査員をお願いしている。	統計調査を円滑に行うため、登録されている調査員は10名いる。	国勢調査は、各自治会の区長・組頭(くみがしら)へ依頼し、その他の指定統計調査については、美里村商工会の会員等へ依頼している。 その他、登録調査員として5名程度の調査員がいる。 年々、調査員確保環境は厳しくなっている。	統計調査を円滑に行うため、登録調査員として、安濃町で6名の調査員がいる。個々の指定統計調査についての調査員の任命は、登録調査員に拘らず、適宜調査員をお願いしている。
3 統計書の発行	津市の人口、産業などの統計資料を収録した「津市統計書」を毎年発行(500冊)している。	久居市の人口、産業などの統計資料を収録した「久居市の統計」を毎年250冊発行し市民に販売している。	現在のところ発行している統計資料は、要覧の資料編のみである。	同左	同左	同左
4 統計関係負担金	三重県都市統計協議会負担金 三重県統計協会負担金	同左	三重県統計協会負担金	同左	同左	同左

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	1. 現行のまま新市に引き継ぐ。 2. 新たに制度を制定する。(合併と同時) 3. 津市、久居市の例により調整する。(合併と同時) 4. 現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	---

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
同左	同左	同左	同左	・指定統計調査としては共通であるため、現行のまま新市に引き継ぐ。
統計調査を円滑に行うため、登録調査員として、香良洲町で4人の調査員がいる。個々の指定統計調査についての調査員の任命は、登録調査員に拘らず、適宜調査員をお願いしている。	登録調査員として9名登録している。ほとんど町職員である。	確保対策事業として11名の基準数で、平成14年度12名の調査員登録がされている。	統計調査員の確保対策としては、特別な措置は講じていません。予算の確保もありません。統計調査員の美杉村の登録台帳があるので、調査員確保に役立っています。	・統計調査を円滑に行うため、調査員希望者を登録し、登録調査員として確保する。
同左	同左	同左	同左	・住民に統計資料を提供するため、統計書として毎年発行する。
三重県統計協会負担金 三重県統計協会一志郡支部負担金	同左	同左	同左	